

平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

株式会社 大 谷 工 業

代表取締役
社 長 芝 崎 安 宏

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

本年4月に発生いたしました熊本地震により、被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催の日時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 開催の場所 東京都品川区西五反田7丁目22番17号
TOCビル地下1階展示ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第77期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.otanikogyo.com/>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、中国経済の減速が現実となりつつある中で、その影響は世界規模に拡大し、資源・エネルギー価格の急落、鋼材の供給過多など不安定要因が顕在化しつつあります。政府による経済対策や日銀による金融政策を総動員しても、円高・株安傾向が続き企業収益や設備投資に影響がはじめており、来年度以降もこの傾向は続くと思われま。中堅中小企業では本格的な立ち直りが出来ていない中で、再度厳しい環境になりつつあります。

当社の主要な取引先である電力業界は、原発停止による代替燃料費の負担はエネルギー価格の低下により軽減すると思われま。が、総需要が伸びない中で自然エネルギーの負担、電力料金の自由化、発送電の分離が目前に迫るなど、引き続き経営の合理化が求められています。そのため、設備投資の抑制・リユース品の活用や競争入札の拡大が続いております。同様に通信業界においても、光ケーブル網の全国展開、無線通信の基盤整備はほぼ終了してあります。当社の関連する固定電話投資は、更新需要がメインとなりつつありますが、工事量の減少と受注競争が激しさを増しております。

建設業界においては、昨年発覚した施工の不適切事例を教訓に品質管理の徹底を図ったことから、工期は長期化する傾向にあります。しかし、物流網の整備とともに大型倉庫、商業施設が都市圏周辺に次々と計画され、また東京オリンピック開催のためのインフラ整備や大規模都市再開発へ向けた動きが顕在化し始めるなど、今後も繁忙が見込まれます。

当社はこのような状況の中、各部門で一体となって拡販に努め、売上高は5,705百万円と前期比253百万円(4.7%)の増加となりました。

利益面では売上総利益が1,289百万円と前期比88百万円(7.4%)の増加、営業利益は350百万円と前期比54百万円(18.6%)の増加、経常利益は361百万円と前期比71百万円(24.5%)の増加となりました。また、当期純利益は240百万円と前期比16百万円(7.2%)の増加となりました。

なお、平成28年3月には資本効率の向上を図るため100万株の自己株式の取得を実施しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(1) 電力通信部門

電力通信部門では、売上高・利益ともに増加いたしました。

その要因として、電力業界では電柱に装着する金物について「リユース品」を優先的に利用しており、金物全般の出荷は低調に推移いたしました。更に人員不足などから工事の遅れも見られるなど、当社関連製品も伸び悩む結果となりました。また、通信業界においても電力業界の影響もあり、共用しているコンクリートポールの建替え工事等が思うように進まず、無線関係、基地局などに投資の重点が移るなど厳しい状況となりました。

一方、鉄塔・鉄構他については電力向けの鉄塔の新設・改造工事が増加したことに加えて、ファイバーレーザーを使った太陽光架台の受注、自動車部品の製作等により売上高・利益を伸ばしました。

この結果、売上高は4,227百万円と前期比215百万円(5.4%)の増加となり、セグメント利益は560百万円と前期比76百万円(15.8%)の増加となりました。

(2) 建材部門

建設業界においては、インフラ整備・再開発投資とも増加傾向にあり、当社の関連する大型建築物の施工は増加しております。しかし、職人不足の顕在化、施工品質の徹底などで工期は遅延傾向にあります。

この結果、売上高は1,478百万円とほぼ前期並みではありましたが、採算管理の徹底によりセグメント利益は148百万円と前期比15百万円(11.6%)の増加となりました。今後ともこの分野には経営資源を投入し、業績拡大を図ってまいります。

セグメント及び品目別売上状況

(単位 千円)

セグメント 及び品目		期 別		前期比
		第76期 (平成27年3月期)	第77期 (平成28年3月期)	
電力通信 部門	架線金物	3,058,369	2,959,315	% △3.2
	鉄塔・鉄構	838,111	1,153,189	37.6
	そ の 他	115,375	114,759	△0.5
	計	4,011,856	4,227,264	5.4
建材部門	スタッド	1,420,499	1,453,077	2.3
	そ の 他	19,330	25,171	30.2
	計	1,439,829	1,478,249	2.7
合 計		5,451,686	5,705,513	4.7

2. 対処すべき課題

今後も安定的な成長をするために、下記の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 電力業界においては東日本大震災の影響を受けて設備投資の全面的な見直しが行われております。また、通信業界においても整備網が一巡し新設需要は多くを望みません。そのため原価低減・新製品開発などにより製品の優位性(品質・価格など)を確立し、更新需要を着実に取り込むことが重要です。また「提案型営業」ができる体制を整備し、取引先にとって有為なメーカーであることを追求してまいります。

(2) 建材部門は震災からの復興や景気回復に加えて東京オリンピック開催に向けた建築需要もあり、設備投資は増加傾向が続いております。今後も成長が期待できる分野であり、営業力強化を図り着実に受注に結びつける体制を構築します。また、案件ごとに徹底した採算管理をしてまいります。

- (3) 物流費においては業容の拡大とともに、取引先の遠距離化・小口注文による発送頻度増など、運送費が増加する傾向にあります。売上を増加させる一方で、如何にして物流費負担を軽減し利益を確保するかが課題であると認識しております。
- (4) 富山工場の老朽化への対応は重要課題と認識しております。周辺は市街化が進み住宅・学校に隣接しております。また、用地は手狭で拡張の余地がないことから、近隣に生産・物流設備が点在するなど非効率な配置となっております。今後の受注拡大も見込まれる中で拡充策を検討していきたいと考えております。

3. 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

4. 設備投資等の状況

当事業年度は主に経常的設備の更新、補充を目的として総額164百万円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第74期 (平成25年3月期)	第75期 (平成26年3月期)	第76期 (平成27年3月期)	第77期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	5,742,181	5,495,426	5,451,686	5,705,513
経 常 利 益 (千円)	457,626	341,253	290,454	361,575
当 期 純 利 益 (千円)	206,843	200,344	224,510	240,664
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	23.52	22.78	25.53	27.51
総 資 産 (千円)	4,152,048	4,588,887	4,643,694	4,985,702
純 資 産 (千円)	1,809,907	1,994,092	2,202,950	2,132,968

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

電力通信部門：架線金物、鉄塔・鉄構、鉄構架台、鈎螺、フェンス等の製造販売

建 材 部 門：スタッド等の製造販売

8. 主要な営業所及び工場

(1) 本 社：東京都品川区西五反田7丁目22番17号

(2) 工 場：富山、鹿沼

(3) 営業所：名古屋、大阪

9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178名	1名増	40.8歳	18.1年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、嘱託（12名）及び臨時雇用者（1名）は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	千円
㈱ 三井住友銀行	270,000
㈱ みずほ銀行	100,000
㈱ 北陸銀行	100,000
三菱UFJ信託銀行(株)	30,000

II 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- 発行可能株式総数 28,000,000株
- 発行済株式の総数 7,792,975株（自己株式1,007,025株を除く。）
- 株主数 516名
- 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
㈱ ニュー・オータニ	2,168,000	27.82
奈 迫 昭 子	766,668	9.83
大 谷 和 彦	521,496	6.69
大 谷 け い 子	428,236	5.49
㈱ テーオーシーサプライ	400,000	5.13
㈱ 三井住友銀行	300,000	3.85
大谷富山取引先持株会	278,000	3.56
大谷鹿沼取引先持株会	248,000	3.18
㈱ 大谷興産	180,000	2.31
大谷工業従業員持株会	152,280	1.95

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,007,025株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は、平成28年3月15日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
- 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得した株式の総数 1,000,000株
 - 取得価額 295,000,000円
 - 取得日 平成28年3月16日
 - 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするるとともに、資本効率の向上を図るため

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大谷 和彦	(株)ニュー・オータニ代表取締役社長
取締役副会長	川野 毅	営業開発担当
代表取締役社長	芝崎 安宏	開発担当
常務取締役	清 末 茂	営業第一・営業第三・鹿沼工場担当 兼営業第三グループマネージャー
取締役	阿部 昇	管理・I R担当 兼管理グループマネージャー
取締役	川原 隆	営業第二・富山工場担当 兼富山工場グループマネージャー
取締役	鈴木 和也	営業推進担当 兼営業推進グループマネージャー
取締役	大谷 卓男	(株)テーオーシー代表取締役社長 (株)テーオーシーサプライ代表取締役社長
常勤監査役	松本 英省	
監査役	稲葉 弘文	(株)サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング(株)代表取締役社長
監査役	羽 廣 元 和	大崎再開発(株)代表取締役社長

- (注) 1. 平成27年6月25日開催の第76期定時株主総会において、鈴木和也氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役大谷卓男氏は、社外取締役にあります。
3. 監査役稲葉弘文氏及び羽廣元和氏は、社外監査役にあります。
4. 監査役稲葉弘文氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	9名	97百万円
監査役	3名	11百万円
うち社外役員	3名	5百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員には、平成27年6月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金4百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大谷卓男氏は、(株)テーオーシー及び(株)テーオーシーサプライの代表取締役社長であります。なお、当社は(株)テーオーシーから事務所の一部を賃借しており、(株)テーオーシーサプライは発行済株式の総数（自己株式を除く。）の5.13%を有する大株主であります。

社外監査役稲葉弘文氏は、(株)サンキュージャパン及び三陽エンジニアリング(株)の代表取締役社長であります。なお、各社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役羽廣元和氏は、大崎再開発ビル㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と当社との間には、特別の関係はありません。

- (2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 谷 卓 男	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	稲 葉 弘 文	当事業年度中に開催された取締役会13回と監査役会12回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	羽 廣 元 和	当事業年度中に開催された取締役会13回と監査役会12回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 22百万円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合算額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
会社情報を適時・的確にディスクロージし、経営の透明性を高めてまいります。また、経営監視役として社外取締役がいる一方、監査制度も社外監査役及び監査法人による外部監査を受け万全を期します。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは当社社内規定に従い、適切に記録し、保存及び管理します。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部監査部門がリスク管理活動を統括し、リスク管理に関する基本方針などを定めた「リスク管理規定」に基づきリスクの顕在化の未然防止並びに早期発見のための体制を整備します。
 - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
情報把握並びに意思決定を的確・迅速に行えるよう、常勤取締役並びに常勤監査役で構成する「常勤役員会」で情報を把握し、重要事項については審議を行った上で、「取締役会」において最終意思決定を行います。また、取締役会付議議案は取締役会規定に定められている付議基準に則り提出されます。
 - (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
社内に内部監査部門を設置し、「内部監査規定」に基づき計画的に内部監査を実施します。内部監査部門は監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち効率的な内部監査を実施します。
また、コンプライアンス・マニュアルを従業員に周知し、法令、定款並びに社会規範の遵守を徹底します。
 - (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
情報の正確性、迅速性を確保できるフラットな体制を整備します。
 - (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には配置するものとし、監査役と十分に協議し決定いたします。
 - (8) 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項
使用人の任命、異動及び専任性については、監査役と十分に協議し決定いたします。
 - (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行わなければならないものとし、違法又は不正な行為を発生するおそれのあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告しなければならないものとし、当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するものとします。また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門等との連携により監査の実効性を確保します。監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理をするものとします。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

コンプライアンス・マニュアルで法令遵守を掲げ、これに基づき反社会的勢力に対して一切の関係遮断をすることとします。対応部署は総務チームとし、特殊暴力防止対策協議会などの外部専門機関との協力体制を整備します。

2. 取締役の業務適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度においては、平成27年5月に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に対応するため、当社では、平成27年5月に内部統制システムの整備に関する基本方針とそれに関連する社内規程を改定し、運用しております。

(1) コンプライアンスに対する取組みについて

「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。

(2) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

毎月開催される常勤役員会で情報を把握し、重要事項については迅速に審議を行い、毎月1回開催の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、最終意思決定を行っております。取締役の業務執行に関する情報・文書の取扱いについては、文書帳票取扱規定等の社内規程に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に対する取組みについて

リスク管理の基本規程に基づき、リスク管理委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備し、当社に関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役は、代表取締役と年2回の定期会合において、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、毎月1回の定例取締役会及びその他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にして監査の実効性を高めております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針
特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,693,297	流動負債	2,068,300
現金及び預金	1,265,023	支払手形	322,358
受取手形	316,987	電子記録債権	514,260
電子記録債権	84,329	買掛金	326,912
売掛金	1,031,044	短期借入金	300,000
商品及び製品	459,157	1年内返済予定の長期借入金	66,800
仕掛品	305,776	未払金	14,026
原材料及び貯蔵品	161,532	設備関係未払金	141,715
前払費用	9,848	未払費用	192,176
繰延税金資産	57,436	未払法人税等	116,517
その他	2,161	未払消費税等	37,784
固定資産	1,292,404	その他	35,748
有形固定資産	1,049,461	固定負債	784,432
建物	187,294	長期借入金	133,200
構築物	26,996	リース債務	42,901
機械及び装置	532,166	長期設備関係未払金	27,870
車輛及び運搬具	11,191	退職給付引当金	452,861
工具器具及び備品	36,527	役員退職慰労引当金	45,096
土地	248,358	預り保証金	76,529
リース資産	2,008	資産除去債務	5,975
建設仮勘定	4,916	負債合計	2,852,733
無形固定資産	77,497	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	73,095	株主資本	2,111,523
電話加入権	1,972	資本金	655,200
その他	2,430	資本剰余金	221,972
投資その他の資産	165,445	資本準備金	221,972
投資有価証券	96,402	利益剰余金	1,530,774
関係会社株式	10,500	利益準備金	5,280
出資金	3,520	その他利益剰余金	1,525,494
従業員長期貸付金	3,048	繰越利益剰余金	1,525,494
差入保証金	17,242	自己株式	△296,423
ゴルフ会員権等	17,283	評価・換算差額等	21,445
繰延税金資産	9,759	その他有価証券評価差額金	21,445
その他	7,690	純 資 産 合 計	2,132,968
資産合計	4,985,702	負債・純資産合計	4,985,702

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		5,705,513
売上原価		4,415,627
売上総利益		1,289,886
販売費及び一般管理費		939,705
営業利益		350,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,831	
受取保険金	10,000	
不動産賃貸収入	5,790	
その他	6,903	25,525
営業外費用		
支払利息	7,112	
不動産賃貸費用	4,444	
その他	2,573	14,130
経常利益		361,575
特別損失		
固定資産除売却損	16,626	
減損損失	5,494	22,121
税引前当期純利益		339,454
法人税、住民税及び事業税	130,188	
法人税等調整額	△31,397	98,790
当期純利益		240,664

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資 本 準 備 金	利益剰余金			自己株式	
			利 益 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成27年4月1日残高	655,200	221,972	5,280	1,306,812	1,312,092	△1,423	2,187,841
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△21,982	△21,982		△21,982
当期純利益				240,664	240,664		240,664
自己株式の取得						△295,000	△295,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	218,681	218,681	△295,000	△76,318
平成28年3月31日残高	655,200	221,972	5,280	1,525,494	1,530,774	△296,423	2,111,523

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	15,108	15,108	2,202,950
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△21,982
当期純利益			240,664
自己株式の取得			△295,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,336	6,336	6,336
事業年度中の変動額合計	6,336	6,336	△69,981
平成28年3月31日残高	21,445	21,445	2,132,968

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～38年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法

b 貸倒懸念債権等特定の債権

財務内容評価法

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	11,367千円
土地	194,376千円
計	205,743千円
工場財団	
建物	149,713千円
構築物	19,395千円
機械及び装置	376,918千円
土地	50,957千円
計	596,985千円
合計	802,728千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	270,000千円
1年内返済予定の長期借入金	66,800千円
長期借入金	133,200千円
計	470,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,203,023千円

3. 割賦払いによる所有権留保資産

(1) 所有権留保資産

機械及び装置	109,872千円
計	109,872千円

(2) 割賦未払金残高

設備関係未払金	45,531千円
長期設備関係未払金	27,870千円
計	73,401千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,800,000	—	—	8,800,000
自己株式				
普通株式(株)	7,025	1,000,000	—	1,007,025

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,982千円	2.5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,378千円	3.0円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

たな卸資産評価損	3,718千円
未払事業税	8,485千円
未払賞与	39,064千円
未払社会保険料	6,167千円
繰延税金資産小計	57,436千円
評価性引当額	—千円
繰延税金資産合計	57,436千円

(2) 固定資産	
減損損失	49,435千円
退職給付引当金	138,815千円
役員退職慰労引当金	13,808千円
投資有価証券評価損	2,686千円
ゴルフ会員権評価損	4,122千円
その他	1,829千円
繰延税金資産小計	<u>210,697千円</u>
評価性引当額	<u>△191,472千円</u>
繰延税金資産合計	<u>19,224千円</u>

繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△9,464千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△9,464千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,599千円減少し、法人税等調整額が5,131千円、その他有価証券評価差額金が531千円、それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクは、当社の営業販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期見直しております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び設備関係未払金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位 千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,265,023	1,265,023	—
(2) 受取手形	316,987	316,987	—
(3) 電子記録債権	84,329	84,329	—
(4) 売掛金	1,031,044	1,031,044	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	77,797	77,797	—
(6) 支払手形	(322,358)	(322,358)	—
(7) 電子記録債務	(514,260)	(514,260)	—
(8) 買掛金	(326,912)	(326,912)	—
(9) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
(10) 未払法人税等	(116,517)	(116,517)	—
(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(200,000)	(200,253)	253
(12) リース債務	(52,280)	(52,280)	—
(13) 設備関係未払金（長期設備関係未払金含む）	(169,586)	(169,586)	—
(14) 預り保証金	(34,125)	(33,949)	△175

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、並びに(4)売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形、(7)電子記録債務、(8)買掛金、(9)短期借入金、並びに
(10)未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (11)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

※リース債務は1年内に支払が見込まれる9,379千円を含めて表示しております。

(13) 設備関係未払金

設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) 預り保証金

預り保証金の賃貸物件保証金の時価については、想定した賃貸契約期間に基づき、そのキャッシュ・フローを支払が見込まれる期間に対応する適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

※預り保証金は1年内に支払が見込まれる1,950千円を含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

非上場株式（貸借対照表計上額18,604千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、預り保証金の営業保証金（貸借対照表計上額44,354千円）は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(14)預り保証金」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県において、賃貸用の不動産及び遊休不動産（土地及び建物等）を有しております。当事業年度におけるこれらの賃貸等不動産の不動産賃貸収入は5,790千円（営業外収益に計上）、不動産賃貸費用は4,444千円（営業外費用に計上）、減損損失は5,494千円（特別損失に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりです。

(単位 千円)

貸借対照表計上額	時 価
155,754	155,754

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて算定した金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
主要株主 及び役員 の近親者	奈迫 昭子	(被所有) 直接 9.83	当 社 取 締 役 会長の近親者	自己株式 の取得	295,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成28年3月15日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し平成28年3月15日の株価終値295円で取引を行っております。なお、これに伴い奈迫昭子氏は主要株主に該当しないこととなりました。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	273円	70銭
1株当たり当期純利益	27円	51銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社大谷工業
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 千 鶴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大谷工業の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月9日

株式会社 大谷工業 監査役会

常勤監査役 松 本 英 省 (印)

社外監査役 稲 葉 弘 文 (印)

社外監査役 羽 廣 元 和 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第77期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3.0円
総額 23,378,925円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月29日

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役松本英省氏及び羽廣元和氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
1	※ やま だ はる ひこ 山 田 晴 彦 昭和29年3月1日生	昭和51年 4月 当社入社 平成22年 3月 当社開発グループマネージャー 同 年 6月 当社理事開発グループマネージャー（現任）	3,000株
2	は びろ もと かず 羽 廣 元 和 昭和20年9月15日生	平成20年 6月 大崎再開発ビル㈱代表取締役副社長 同 年 6月 ㈱テーオーシー常務取締役事務管理部 門担当、製菓事業部門管掌 平成23年 6月 当社監査役（現任） 平成26年 6月 大崎再開発ビル㈱代表取締役社長（現任） 同 年 7月 ㈱テーオーシー顧問（現任）	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 羽廣元和氏は社外監査役候補者であります。
4. 羽廣元和氏は社外監査役候補者としたしました理由は、同氏の豊富な会社経営経験を、当社の監査体制に生かしていただきたいためであります。
5. 羽廣元和氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役松本英省氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金内規」に従い退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
まつ 松 もと 英 せい 省	平成24年 6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

メ モ

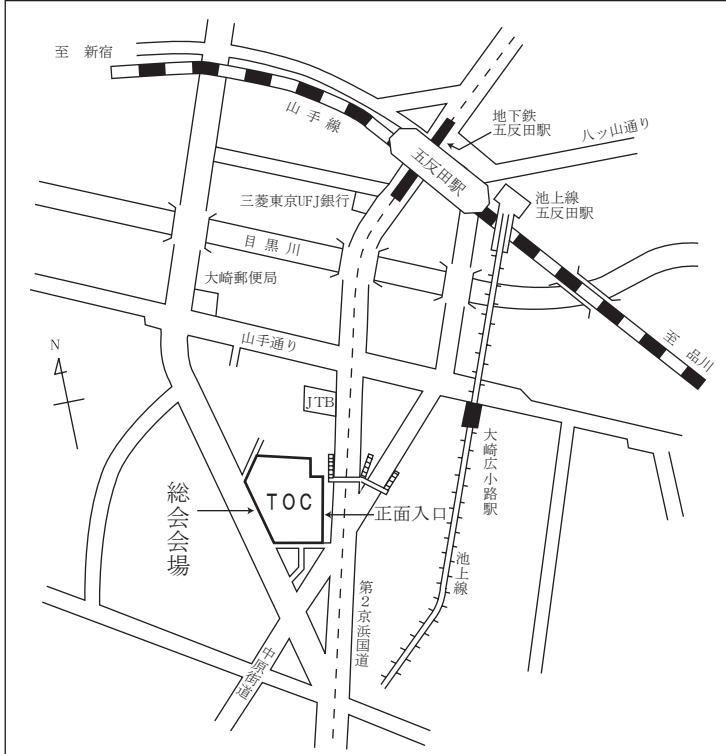
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田 7丁目22番17号
TOCビル地下1階展示ホール



山手線五反田駅より徒歩8分

都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩8分

東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩5分